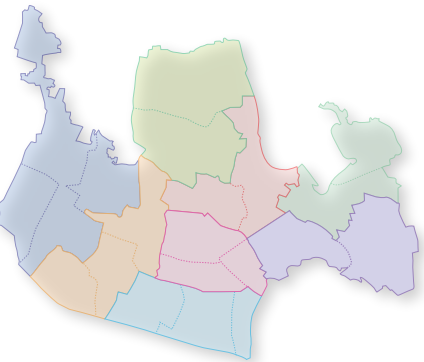


第4章 市全域における地域福祉活動計画



第6次地域福祉活動計画は、各福祉圏域と市全域策定委員会で計画を策定しました。

各福祉圏域では、身近な地域の実情を反映させるため、地域住民や活動団体・ボランティア、支援機関、学生、当事者、地区協議会など地域で生活をする方々と計画の策定を行いました。

市全域策定委員会は、地域の活動だけでは対応しきれない社会課題や市全域視点ならではの福祉課題の解決に向けた取組を行うため、市全域で活動する個人や団体に呼びかけを行い、設置しました。

市全域と各福祉圏域における地域福祉推進の取組がそれぞれ補完・連携することで調布市内の地域福祉活動が、より充実していくことをねらいとしています。

市全域策定委員会の策定メンバーは、当事者、福祉団体、福祉専門家、学識経験者、行政など、多様な立場で福祉活動をしているメンバーで構成し、協議を重ねました。

価値観や活動への想いを共有するとともに、ふくしの未来に想いをはせながら、福祉課題や解決したい事柄などを話し合いました。

そして課題解決に向け、どんなことが必要かを検討し、2つのチームに分かれ、第6次（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）の地域福祉活動計画としてまとめました。



第1回の様子



第3回の様子



第5回の様子

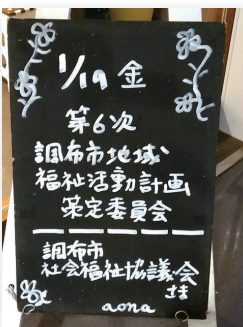
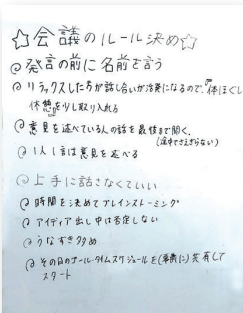


第8回の様子



市全域策定委員会の経過

- 第1回市全域策定委員会 令和5年6月1日 全体会
内容 ①自己紹介 ②活動計画及び当委員会の概要説明 ③会議のルールづくり
- 第2回市全域策定委員会 令和5年7月14日 全体会&グループワーク
内容 ①グループに分かれて「叶えたい調布の未来」とその理由を出し合う
- 第3回市全域策定委員会 令和5年9月15日 全体会
内容 ①各委員の「叶えたい調布の未来」とその体験談を通して深掘りする
- 第4回市全域策定委員会 令和5年10月11日 全体会
内容 ①各委員の想い・推進で叶えたいことを共有
- 第5回市全域策定委員会 令和5年11月15日 全体会&グループワーク
内容 ①課題ピックアップチームと仕組みづくりチームに分かれて検討
- 第6回市全域策定委員会 令和5年12月12日 仕組みづくりチーム
内容 ①仕組みづくりチームで集まり、チーム検討 →P.44参照
- 第7回市全域策定委員会 令和5年12月21日 課題ピックアップチーム
内容 ①課題ピックアップチームで集まり、チーム検討 →P.43参照
- 第8回市全域策定委員会 令和6年1月19日 全体会
内容 ①各チームの検討内容共有 ②推進の方法を最終確認 →P.47～48参照



第1～4回のまとめ

ワークを通して、「叶えたい調布の未来（空想）」を想像し、その理由や想いの共有を行いました。
委員1人ひとりの体験や気持ちを共有し、共感を深めるとともに、「調布の未来をどのように形作るか」に焦点を当てながら協議を重ねました。

第5回のまとめ

第1～4回で話された「委員の想いやアイデア、福祉課題、地域活動が活発化するための仕組み」をもとに、具体的な取組を考えるために2つのチームに分類しました。
身近な地域では解決の難しい福祉課題や社会課題の解決に向けた取組を考える「課題ピックアップチーム」、各福祉圏域の取組や活動にまつわる課題を仕組みづくりで後押しする「仕組みづくりチーム」に分かれて、検討を行いました。

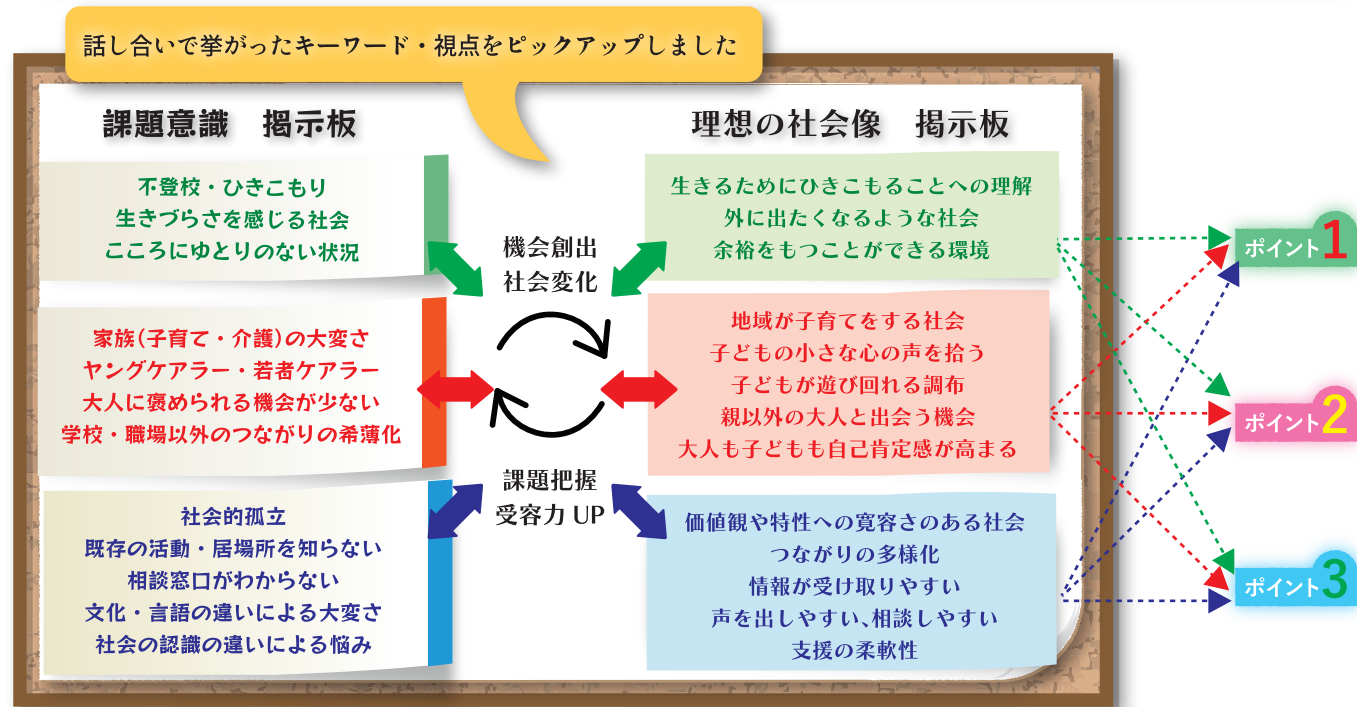
第6～8回のまとめ

課題ピックアップチームでは、「誰もが接する毎日を構成する人や場所」「何かが生まれるきっかけや奇遇」「子どもや家族」「多様性を受け入れる社会になるには」などについて話し合いを進めました。
仕組みづくりチームでは、各福祉圏域の取組や活動を後押しするための「情報」「社会資源」「各福祉圏域の交流会」などについて話し合いが進められました。

※第4章「市全域における地域福祉活動計画」(P.43～P.44)参照

課題ピックアップチーム

毎日と奇遇の中にいつもあるもののいつもいるひと



課題意識と理想の社会像をもとに行動目標をまとめました

課題ピックアップチームの行動目標と活動例

ポイント1 子どもや家族の未来を考える

- ①ひきこもり・不登校を隠したくなる社会を変える
 - ・生きるためにひきこもる!!
 - ・外に出たくなるような社会になるには!?
- ②こころの声を拾い合う環境づくりをする
 - ・子どもの小さな声、弱音を吐きづらい親・ケアラーの声に
 - ・声を拾い合うことができる環境になるには!?

ポイント2 地域の中の「毎日」「奇遇」をつくる

- ③一人ひとりの毎日の中にあるもの・ひとが活躍して
支え合う地域にする
 - ・いつも行く場所、通る道にいる人やお店とつながるには!?
- ④地域みんながキーパーソンになれる機会・奇遇を増やす
 - ・子どもから大人、住む人働く人のすべてがキーになるまちへ

ポイント3 多様性 (Diversity) と情報 (Information)

- ⑤多様性を受け入れる社会にする
 - ・障がい、ひきこもること、起立性調節障害、文化やことばの壁など
もっと他にもマイノリティとされるグループがある!!
- ⑥情報が届き・受け取りやすい環境づくりをする
 - ・情報が必要な人に届く、SOS や要望を受け取る
 - ・お願いしたい、助けたいが言いやすい社会へ

課題ピックアップのための活動例 掲示板

当事者・家族の声を形にする取組を考える
課題や想いのピックアップをする
今何が必要かを知る・考える・行動する

子どもが安心して遊び回れる場所を増やす
子どもに寄り添い、支える人を増やす活動
親・兄弟・子へも支援が届くための活動

学校や企業と地域が話せる機会をつくる
身近な企業と地域のコラボを積極的に
毎日を構成する資源の有効活用を考える
8つの圏域の活動を聞く・知る
同じ境遇でつながる出会いの場を増やす
やりたい・できる・やるべきの実現

ひきこもり家族会「やまぼうし」
企業のアロマセラピーによる講演の様子

既存の制度・事業を知ってその隙間を考える
声の上げ方・受け方を学ぶ機会をつくる
情報や想い・SOS が飛び交うための活動

予防的観点で展開される福祉にするための活動
マイノリティグループが主役になる働きかけ
相談先がわからないを解消する取組

ポイント ①②③ の行動目標が相互に関係し合い、理想の社会像へ変わっていくことを目指します。

※マイノリティ…社会的少数者

仕組みづくりチーム

各福祉圏域の活動を応援する「仕組み」を考える

ポイント1 今ある仕組みは活用し、さらに多世代に複数の方法で届けたい

- 広報紙やホームページ、SNS などを活用し世代別に情報を届けることに取り組みます。
- 社協が行う既存の情報媒体などを整理して、足りないところの仕組み化を目指します。
- 仕組み化にあたり、市民有識者や各福祉圏域で行う地域福祉活動計画推進委員会とも協力・協働して行います。
- 情報発信をする際には、「誰に」「何を」といった目的意識を大切にします。

ポイント2 こんなことに取り組みます

【情報発信】 近所で参加できる居場所や繋がり場の情報発信を継続する。

【仕組み化】 各福祉圏域がそれぞれの形で参加の機会を増やせるような後押しを仕組み化することを目指します。

【交流会】 各福祉圏域の状況がお互いに共有できる会議の場や交流会を検討し、圏域ごとに行っている活動の特色や特徴、今後やりたい事や課題を把握する機会の創出を目指します。

ポイント3 「ないものは創る」の精神で各福祉圏域を後押しします

圏域ごとに地域性や地域愛による多様な取り組みを行う中では、資源確保の課題などが共有されることを想像しています。各福祉圏域の交流会などを通じて得られたニーズを仕組み作りチームとして応援・後押しをします。

とりわけ、活動場所や人の集め方、寄付物品のつなぎ方、お金の集め方といった内容が挙げられるのではないかとイメージしています。

【取組例】

人×資金 = クラウドファンディングの勉強会

場所×団体 = 活動の運営が上手な団体を視察

団体×資金 = 基金の立ち上げ

団体×物資×SDGs = 譲りたい人と欲しい人をマッチング

第6次調布市地域福祉活動計画 市全域策定委員名簿

氏名(敬称略)	主な所属	備考
稲葉 剣斗	高校生 ヤングケアラーについて考える会	
愛沢 法子	調布市福祉まつり実行委員	
林 嘉璇	NPO法人ちょうふの風 理事長、外国文化有識者	
嶋田 浩一	NPO法人ちょうふの風 施設長、こくりょう子ども食堂わいわい 代表	
竹中 裕晃	TAKE 3、ファンドレイジング立上げ支援者	
高橋 愛	公益財団法人ゆうあい福祉公社 ヤングケアラーコーディネーター	
室田 信一	東京都立大学 准教授	委員長
大町 恵子	若者の再出発を支えるネット	
福山 比呂子	当事者家族	
清水 キヨミ	当事者家族	
名取 訓	シルバー人材センター、地域デビューシニアネット	副委員長
中村 悠佳梨	調布女子会 のまま	
竹中 裕子	NPO法人ちょうふ子育てネットワーク ちょこネット	
安保 久恵	NPO法人フードバンク調布	
八木 憲一	調布市高齢者支援室 係長	
横山 千里	調布市福祉総務課 課長補佐	
橋本 ゆかり	調布市社会福祉協議会 事務局長	

第6次調布市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

- (設置)
- 第1条 調布のまちにおける地域福祉活動の計画を策定するため、第6次調布市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- (所掌事務)
- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、その結果を社会福祉法人調布市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)に報告するものとする。
- (1) 第6次地域福祉活動計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項
- (委員会の構成)
- 第3条 委員会は、会長が委嘱する次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)20人以内をもって構成する。
- (1) 学識経験者
- (2) 地域福祉活動・市民活動の実践者又は団体の職員
- (3) 関係機関・団体の職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者
- (委員の任期)
- 第4条 委員の任期は、この計画の策定をもって終了する。
- (正副委員長)
- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (招集及び会議)
- 第6条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- (作業部会の設置)
- 第7条 委員長が必要と認めたときは、作業部会を設置することができる。
- (関係者の出席)
- 第8条 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。
- (庶務)
- 第9条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。
- (雑則)
- 第10条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、別に定める。
- 附則
- この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第5章 計画の実現に向けて

活動計画推進の方法

各福祉圏域および市全域で考えた「地域福祉活動計画」をもとに、各福祉圏域が地域の実情や活動者の想いに合わせ、期間を区切りながら、地域住民・活動団体・専門機関・企業・社会福祉協議会など、みんなで推進していくことを目標とします。

また各福祉圏域の推進状況をお互いに知り、高め合うことを目的に、交流会や活動発表の場など情報共有の機会を定期的に設け、次なるアクションへつなげ、6年間を進んでいきます。

活動計画推進のイメージ



活動計画推進の振り返り

振り返りのポイント

- ・各福祉圏域で定期的に活動や進捗状況を振り返る
- ・全体として2年に1回程度お互いの推進状況を共有する

振り返りのQ&A

- Q** 誰が振り返るのか？ **Q** 振り返りのタイミング・区切り・方法は？
- A** 各福祉圏域の住民・関係者自身 **A** 各福祉圏域で決める
(2年に1回活動報告交流会を実施予定)

振り返り方法例

- ① 交流会で活動報告を行おう
- ② 活動者や参加者の意見を言おう・聞こう
- ③ PDCAサイクル等を活用して次なるアクションを考えよう など

次期（第7次）活動計画の策定について

第6次地域福祉活動計画は、8つの福祉圏域および市全域ごとに考えた「地域福祉活動計画」であり、進行状況に応じて、とぎれることなく圏域ごとの地域づくりを進め、次期（第7次）地域福祉活動計画の策定・推進へとつないでいきます。

第6次地域福祉活動計画推進から第7次地域福祉活動計画の策定への円滑な移行を目指して、各圏域で関わった住民・活動者の意見や地域ごとの実情を反映し、検討することにより住民主体の地域がさらに推進することをねらいとしていきます。